

(2) レファレンスサービスとして電話、FAXなどによる詳細情報の提供を行っています。

(3) ライブリセンターカーに来て、ソフトウェアの検索をし、ソフトウェアのマニュアルを、直接手にとって確かめながら、一層詳細な情報を収集できるようになっています。

## 2 ソフトウェアの試行

ライブラリセンターでは、試行用のコンピュータを十台揃えています。それぞれのコン

ピュータは、マルチメディア、音楽、グラフィックスなど、それぞれ違った機能を持つた構成となっています。

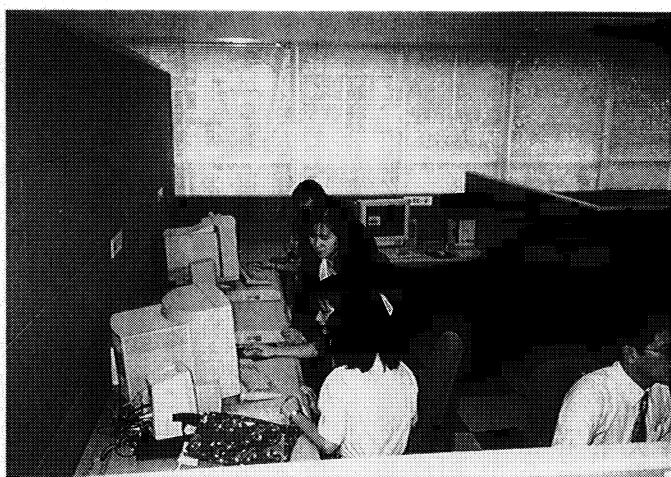
現在パソコンの環境（ハードウェア、ソフトウェア、周辺機器など）は、多種多様になっています。

ソフトウェアを試行するためには、インストールという作業が必要です。センター所員が、ソフトウェアをコンピュータにインストールし、利用者の試行したいソフトウェアの動作確認をして、よりよい状態で試行できるようにしています。

したがって、ソフトウェア試行を希望する場合、各学校に配布されたソフトウェアの情報から、試行したいソフトウェアを選択し予約していくことになります。

## 3 研修講座の受講機会の利用

教育センターには、基本研修や専門研修で毎年多くの先生方が研修に来所します。



是非ライブラリセンターを利用してください。

前もって予約すれば、研修初日の午前、研修最終日の午後などの時間帯の利用も可能です。昼休み時間を利用して見学することもできます。

また、予約なしの場合でも、所蔵ソフトの検索やマニュアルの閲覧、すでにインストールしてあるソフトウェアについては試行することができます。

## 3 おわりに

【見たい】、【知りたい】、【使いたい】、【ソフトウェアライブラリ】はあなたの授業のサポート】これらは、ライブラリセンターのPR用のパンフレットに書かれたことばです。

利用の主体は先生方です。先生方が利用することによりライブラリセンターは、ますます生かされます。

現在は、研修者の見学および予約による試行などの利用がほとんどですが、これからはライブラリセンターを積極的に利用するために来所する先生方が、増加することを期待しています。

県内の教育関係機関などのネットワークがすすめばライブラリセンターのソフトウェア情報を各学校のパソコンから見たり検索したりすることも可能です。

## 4 利用に関するきまり

利用時間は午前九時から午後五時までです。

また、著作権を十分に尊重した利用をすすめておりますので、ソフトウェアの違法なコピーやソフトウェアの持ち出しはできません。

問い合わせ・予約は	福島県教育センター 情報教育部
TEL	〇二四五(五三)三一四一
FAX	〇二四五(五四)一五八八